

2016年2月議会 予算審査特別委員会

〈歳入・総務部・くらし創造部・景観観光局〉

2016・3・14 今井光子議員の質問

*議会音声資料から作成したもので、公式の会議録ではありません。
日本共産党奈良県会議員団

陸上自衛隊駐屯地誘致関連予算

昨年4600万円、今年度5030万円の予算はどのように使われるのか

今井光子議員 自衛隊駐屯地誘致の問題ですけれども、アメリカ軍のオスプレイの訓練ルート、いわゆるオレンジルートにおきまして、徳島県のイナキ町で3月4日午後3時頃、オスプレイが目撃をされております。地元では2013年以来4回目のオスプレイの目撃になっておりまして、オレンジルートは岩国から四国に入り、和歌山に行くというルートで、ちょうどその線上が奈良県の五條にあたるというようなルートに絡っております。先日も日米合同訓練がおこなわれており、ニュースを見ておりましたところ、負傷した自衛隊員をアメリカ軍がオスプレイで搬送するという訓練がおこなわれておりました。

もし、自衛隊のヘリポートが来た場合、県が考えております防災拠点施設というものとはまったく異なる、奈良県もそうした訓練の場所につかわれると、私は思っておりますけれども、こうした自衛隊関連の予算が今年も4600万円ほど計上されておりますが、昨年5030万円ということですが、どんなふうに使われたのかということをお伺いしたいと思います。

中澤防災統括室長答弁 平成28年度予算でも、27年度と同様でございますけれども、1つは県民の方々に自衛隊の災害派遣、そういったものを理解いただくということで、機運醸成のためのイベントも実施をしております。

それから防衛省と共同の調査を今年度も実施をしておりますが、来年度は消防学校も含めた広域防災拠点の基本構想をとりまとめていきたいと考えており、調査としてはそういう形ですすめている段階でありまして、具体的にいつごろを目途に誘致整備をするかというところは、今、申し上げられる段階にまでは至っておりません。

昨年の予算は、今、申しました調査予算とも同じような取組を進めていますが、1つは国への提案、要望活動で、7月と11月に実施をしております。防衛大臣あるいは陸上幕僚長等をお願いを致しております。それから、県内への駐屯地誘致事業といたしまして駐屯地への見学ツアーを実施をしております。また、今年は1月11日でございますけど、五條市の市民会館を会場にいたしまして、自衛隊の災害対応につきましての防災講演会も開催をいたしております。県民の方々にこうした理解を深めていただくという事業でございます。

それから、国のほうでも平成27年度から28年度、自衛隊展開拠点確保にかかる調査業務

ということで約400万円の予算を計上していただいております。これとも、国との共同調査ということで、27年度は県と五條市が制定した2箇所候補地につきまして、県が気象、地形、騒音、こういった調査を実施、五條市側はヘリコプターの運行に際しての障害等があるのかという調査をおこなっております。広域防災拠点の調査といたしましては、新しい消防学校に必要な教育訓練内容ですとか施設構成といったところを今年度、検討をいたしております。

自衛官募集事務

自衛隊の中学生男子の住民台帳閲覧・資料提供の要請文が県知事をとおして市町村長に送付されたのは大問題

今井光子議員 自衛隊員の募集の問題です。3月29日から、昨年、とおりました安保法制が施工になりまして、自衛隊の性格が大きく変わります。自衛隊員の募集推進について依頼という文書が平成27年4月28日、防衛大臣から知事宛に送られてきたものを、県が地方公共団体による自衛官の組織募集の依頼についてという表紙をつけて、荒井知事の名で奈良県内の各市町村長あてに6月10日に送付をしております。さらに12月17日には自衛隊奈良地方協力本部、ここから首長に自衛官および自衛官候補の募集に関して必要となる募集対象者の提出についての依頼というものが送られてきております。

その、依頼の内容は、募集対象者の氏名、出生年月日、男女の別、住所の情報。具体的には平成6年4月2日から平成7年の4月1日まで、これは大学の卒業者にあたるもの、それから、平成10年4月2日から平成11年4月1日まで、これは高校の卒業生、さらに住民基本台帳の閲覧請求では、平成13年4月2日から平成14年の4月1日まで、これは中学の卒業者ということにあたります。この依頼が来ておりまして、県内の自治体では自衛隊奈良地方協力本部に閲覧をさせたり、名簿が提出をされているということが明らかになっております。

この問題は、平成21年に国連の議定書で、武力紛争における児童の権利に関する条約の選択議定書の主旨にもとづきまして、自衛隊法の改正がおこなわれ、中卒者の名簿は従来通りの紙媒体はできないというふうになっております。これによって、自衛隊の祭典などでも子どもに本物の銃を握らせるというようなイベントがおこなわれていたときがありましたけれども、こういうことももう子どもにはさせないということで廃止をしております。

それにもかかわらず、自衛隊奈良地方協力本部は、これまでと同様に情報を求めて来ております。

国会で問題になりまして防衛大臣は一部の自衛隊の地方協力本部が適切でない方法で募集事務に関する資料の依頼をおこない、まことに遺憾であるという文書をだしているわけですがけれども、県は昨年4月28日に防衛大臣から知事宛に来た文書をそのまま市町村長に送っております。

中学生の名簿がでたということは私は大問題だと思います。今後、このようなことがないようにすべきだと思っておりますけれども、県内の自治体で自衛隊に名簿の提出や閲覧がどんなふうにおこなわれているのか、この点について伺いたいと思います。

中澤防災統括室長答弁 募集に当たっての情報提供を求めているという点。とくに中学生の年代の生徒さんについての情報提供は問題ではないかというご意見がございました。

昨年、ご指摘をいただいたことがあったかと思いますが、奈良地方協力本部にも確認をい

たしましたけれども、中学生の年代の方の情報提供の依頼はおこなわないということの回答を得ておりましたので、今もそれがおこなわれているのは承知をしております。

おそらく、ちょうど一年ぐらい前だったと思いますけれども、確認をいたしております。

河合町の件です。募集事務を国の委託費をつかって実施をさせていただいておりますけれども、手元に、この重点市町村に関する資料がございませんので。ただ、防衛省の方から県内いくつかの市町村、全部募集事務はやっていただいておりますが、そのなかでいくつかの積極的取組ということで、重点市町村のお願いが出来ないかということで、紹介をかけて、依頼をして、あがってきたところをお願いをしているところです。重点市町村があるのは事実でございますが、どこどこかということは今、言うことができません。

今井光子議員 昨年のお話ということでありますが、私の手元にあります依頼文書では平成27年6月10日、荒井知事から各市町村あてに、地方公共団体による自衛官の組織募集の推進についてという文書が出されておりますので、今のお話でございます。

そうした子どもをもつ親御さんにとりまして、自分の子どもが、また戦争に送られるのではないかと、そういう心配をもっておりまして、そうしたことを県が各市町村に、防衛大臣の文書を横流しで送ると言うことは私は非常に問題ではないかと思っております。特に、国連の議定書でも中学生についてはそうしたものはダメだと言われているものが、名簿が出ているということは私はたいへんな問題ではないかと思っております。その点について、再度、お答えを願いたいと思っております。

それから、先ほど河合町の事例をだしましたけれども、県内のいくつかの市町村で自衛隊の募集事務を重点におこなっているということですので、どこかという資料を後で結構ですから提出をねがいたいと思っております。

中澤防災統括室長答弁 自衛官の募集事務の件でございます。平成27年4月28日付の国の文書、これは市町村にはお伝えはしておりますけれども、この中には中学生の情報を提供するようにといったことは書いておりません。今回の文書の中味で、少し違っているのは、「なお一部の自衛隊地方協力本部が適切ではない方法で募集事務に関する資料の提出依頼をおこなったことが判明し、まことに遺憾に思います」ということ、文書のなかにそれが入っております。で、その前年だったと思っておりますが、国会でも中学生の情報提供依頼が問題になり、あらためるといふ答弁をされていたと思っております。

それをうけてこの通信文になっているかと思っております。ですから、このときに確認した範囲では中学生の年代の方の情報については提供を求めないというふうに聞いていたものでありますから、それ以後、あるようでしたら、再度、確認をさせていただいて、申し入れなりをしたいと思っております。

今井光子議員 27年4月28日に防衛大臣から来た文書を6月10日付で知事が各市町村に送られているわけです。その中には、一部のところで適切ではないというようなことが書かれているわけですが、その後、27年の12月17日、自衛隊奈良地方協力本部長の名前で各自治体に文書が送られている、自衛官および自衛官候補の募集に関して必要となる募集対象者情報の提出についてということと文書が送られているということがあつたわけです。

ですから、ここには中学生はいらないとは書いてないのですが、閲覧台帳をみますと、そこには中学生男子について、住民基本台帳閲覧請求のなかにありますので、ぜひ、事実を確認していただいて、必要な申し入れをしていただきたいと思います。

中澤防災統括室長答弁 基本的に住民基本台帳法については市町村において適切にご判断をされて、情報提供をするなりしないなりの判断をされていると思います。防衛大臣からの先ほどの文書にもとづいて、中学生の年代の方の情報提供までも含めて依頼をしているという主旨では、私どもも思っておりませんでしたので、その点は再度、確認をしたいと思います。

今井光子議員 重点市町村の資料についても後で、お願い致します。